

京都経済同友会 文化庁との共創特別委員会 提言書

地域文化振興を牽引する 文化首都・京都

2023年3月27日

文化庁との共創特別委員会

2022-V-2



目次

1. 提言にあたって	1
2. 文化教育の推進	2
3. 文化への投資	4
4. 文化関連スタートアップ・ベンチャーの支援	6
5. 暮らしの文化の振興	7
6. むすびに	8
《参考資料》	10
・参考文献等	
・2021～2022年度 文化庁との共創特別委員会 活動状況	
・2021～2022年度 文化庁との共創特別委員会 委員名簿	

1. 提言にあたって

2015年、国は東京一極集中の現状是正と「しごと」や「ひと」の好循環を促す地方創生のため、政府関係機関の地方移転に係る提案を募集し、それに対し、京都はオール京都として誘致し、2016年の「政府関係機関移転基本方針」により、文化庁京都全面移転が正式決定した。これは、言うまでもなく京都のためではなく、日本全体のためのものである。

折しも本年度は、当時の河合隼雄文化庁長官が文化行政の東京一極集中を懸念し、西の活動拠点として希望した長官室分室を京都国立博物館内に設置（後に、関西元気文化圏推進・連携支援室として京都府庁旧本館に移り文化芸術創造都市振興室として存続）されてから20年の節目を迎えた。

「文化庁との共創特別委員会」は、文化庁の京都移転決定を契機とし、2021年4月に設置。改めて京都と文化との在り方、そして文化庁が京都で業務を開始することで、私たちに何ができ何が生まれ、変わっていくのかを研究してきた。「共創」という言葉に、ただ迎えるだけではない、私たち京都人の思いと意気込みが表れているといっても過言ではない。

文化は変化し多様な可能性をもっている。そして、私たちは誰ひとりとして“文化”と切り離しては生きていけない存在である。オール京都で諸団体から構成され、京都移転を盛り上げる「文化庁京都移転プラットフォーム」も立ち上がったが、だからこそ、それぞれの立場から、学び、考え、実行実践することが大切なのではないか。本会も、一人ひとりが経営に関わり京都の経済にささやかながら寄与を願う一員として、経済人としてのまなざしと自覚をもって研究を進めてきた。

京都府では、改定した「京都府総合計画」において、「文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府」を実現することとしており、京都市では、「行財政改革計画」の「都市の成長戦略」のなかで、新たな価値を創造する都市デザインのひとつに「文化と経済の好循環を創出する都市」をめざしている。

この度の提言は、京都府、京都市が文化政策を進めるにあたって、文化庁との連携のもと、文化の力で日本の地方創生を牽引する文化首都・京都の実現を願い、「文化教育の推進」「文化への投資」「文化関連スタートアップ・ベンチャー支援」「暮らしの文化の振興」など、これまでの委員会活動における学びや委員の意見を取りまとめ、策定したものである。

2023年3月
一般社団法人 京都経済同友会
文化庁との共創特別委員会
委員長 池坊 専好

2. 文化教育の推進

2017年、文化芸術振興基本法の基本理念が改正され、文化芸術に関する施策の推進にあたっては、年齢、障害の有無又は経済的な状況、居住する地域にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備を図ることや、児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性が示された。

ますます混迷を極める現代社会において、山積する社会的課題を解決するために重要な要素である文化は、人の心の豊かさに資するものであり、すなわち感性に訴えかけるものである。感性に訴えかける、いわゆるアーティスティックな要素を持つ文化は、課題が顕在化しにくくなりつつある現在社会において必要とされる、クリエイティビティをはぐくむことができる。

京都府市においては、これまで文化教育の重要性を認識し、様々な施策が実行にうつされてきたが、一方で文化に関する活動を行っていないという京都府民は4割弱にのぼる（図表1）。よって、文化的な活動への参加をどのように促すかは、喫緊の課題といえる。

京都府民の文化への関心を向上させるために、初等～高等教育での文化教育を推進すること、また子どもだけではなく国内外のすべての世代における鑑賞者の拡大も、社会全体の文化への関心を高めるために必要といえるだろう。

図表1

質問：あなたは、この1年間で以下のいずれかの活動をされましたか（いくつでも）

		%
1	ホール、映画館、美術館等で、音楽・映画・芸能・美術等を直接鑑賞した	35.9
2	作品の創作や習い事の受講、地域催事への参加など、文化に関わる活動をした	9.7
3	有料のオンライン配信（レンタルやサブスク、テレビ放送等は除く）で音楽・映画・芸能・美術等を鑑賞した	23.1
4	レンタルやサブスク、テレビ放送等で、音楽・映画・芸能・美術等を鑑賞した	26.8
5	活動を行っていない	38.0

（出典：京都府 令和3年度文化に関する府民意識調査）

【子どもへの地域文化教育の充実】

子ども教育について、地域に根差した文化教育をさらに推進することが必要である。

文化的な教育について、京都においては、文化的・歴史的遺産、祭りの見学、地域伝統行事への参加、ジュニア京都検定等、様々な形で実施されてきているが、さらなる充実が必要と考える。これは、文化的環境を充実させるためには子どもの文化芸術に親しむ機会の充実が必要と答える人が多いという事実に基づく（図表2）。

現在の学校における文化教育は、例えば小学校においては、特定の学年に達した際に文化的体験をする、といったスポットでの体験にとどまり、継続性に欠ける。学習指導要領があるなかでカリキュラム内にて大幅に時間を割くことはなかなか難しいが、文化教育監を設置するとともに文化教育を担当する統轄部署を設け、全庁体制で文化教育を推進し、地域の文化的環境の充実と、京都の子どもの創造性を高めていくべきである。

図表 2 :

質問：京都府は、お住まいの地域の文化的環境を充実させるために、何に取り組む必要があると思いますか（いくつでも）

		%
1	ホール、劇場、美術館、博物館などの文化施設の充実	28.9
2	公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実	24.4
3	地域の芸能や祭りなどの継承・保存	40.4
4	歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進	39.6
5	芸術家や文化団体の活動の支援	20.5
6	文化施設や文化事業における地域在住の芸術家の作品の積極活用	15.1
7	ワークショップなどを通じて地域在住の芸術家と直接接する機会の充実	24.6
8	子どもが文化芸術に親しむ機会の充実	50.1
9	著名な芸術家の招へい	8.6
10	その他	4.6

(出典：京都府 令和3年度文化に関する府民意識調査)

【鑑賞者の拡大】

年齢、居住する地域等にかかわらずすべての人が文化の受け手たる鑑賞者である。潜在的な鑑賞者を掘り起こし、育成していく、鑑賞者を拡大する取り組みが必要である。

海外では、移民や貧困層が在住国の文化に関心を示さない傾向があるといわれているが、日本では教育を受けていても、また富裕層であっても文化への関心を示さない人が一定数おり、その分、傾向がつかみにくく、故に対策を立てづらい。子どもへの文化教育も、子どもを教育する親や社会自体が文化へ関心を示さずして、子どもへ教育を行うことは難しいだろう。社会全体が文化を享受するため、鑑賞者を拡大することが求められている。

京都府市においては、身近に文化を感じ、文化に触れあう機会は数多く設けられているが、機会の提供にとどまるケースが多い。対話型鑑賞や発信力の強化など、参加したくなるような仕掛けづくりが求められる。

また、世界に誇る文化芸術立国をめざす日本においては、外国人に対しても、魅力ある日本の文化芸術の鑑賞の機会や情報を継続的に提供することが重要である。例えば、異なる文化的背景を考慮しながら共感を生み出す「トランスクリエーション」¹にみられるような、工夫を凝らした文化発信も求められる。

1 「新しい共感を生み出す技法として『トランスクリエーション（創訳）』があり、これにより文化や言語の壁をのり超え、新しい共感を創造することができる。例えば、『I love you』をAIで翻訳すると『愛しています』だが、これを夏目漱石は『月が綺麗ですね』と翻訳した。また、明太子は直訳すれば『Fish roe(魚の卵)』だが、これを『Hakata Spicy Caviar(博多スパイシーキャビア)』と訳したことで、アメリカで明太子が爆発的に売れた。言葉を文字通りに訳すのではなく、意味の設計を変え、既存の概念の向こう側に行くのです」小塚康彦氏（ブランディングディレクター／(株)morph transcreation 共同創業者・共同CEO）、文化と経営研究委員会 第6回委員会にて

3. 文化への投資

日本における文化は、高度経済成長期以降、経済活動と切り離されてとらえられてきた。「文化は経済のお荷物だが、保護しなければならない」「世の中、モノが満ち足りたから、次は心だ、だから文化だ」という意見が存在していた。

京都は、観光に代表されるように、文化が経済に直接的に影響を及ぼしている、日本トップクラスの都市である。伝統を基盤にしながらか新しいことに挑戦し続けてきた結果が今日の京都であり、これからも「文化首都・京都」として、この「伝統と先進」を続ける必要がある²。

【本質的価値への投資促進】

文化は、その本質的価値が損なわれないような投資が必要である。

長年培われた文化には、文化の本質的価値が損なわれないように手入れを行う文化芸術資源の維持・継承に加えて、積極的な活用・発展・創造していくような投資を促進すべきである。

観光など、文化を活用した経済活動を行うことが必要な時代ではあるが、文化が消費される一方になってしまえばいけない。文化の本質的な価値をすり減らさないよう、本質的価値が創造される過程への投資が必要である。

一方で、新しい文化が生み出されてくるような環境づくりも行うべきである。

新しい文化が生まれる過程では、その先導役が情熱を持ってうねりを作るが、最初は小さいものである。将来的に文化へと発展する可能性があっても、ともすれば簡単に消えてしまう灯のような存在である。芸術文化に関心を持つ企業等の投資や支援も含めて、社会全体で新しい文化を受け入れ、支援していくような仕組みづくりが必要である³。

【地域文化振興に資する伴走型支援】

文化の担い手が活動しやすい仕組みを構築すべきである。

職人をはじめアーティストなど文化の担い手は、昨今、経済面や人的リソース不足といった理由により、本来の職人としての生業にとどまらず、マーケティングやマネジメントスキルを求められることが増えてきている。

京都府では、文化芸術専門人材の配置によるシンクタンク機能や持続的な事業推進のための体制を構築し、「京都府地域文化創造促進事業」を展開している。また、京都市では、公益財団法人京都市芸術文化協会が「京都芸術センター」の指定管理者として、芸術活動の支援、芸術文化情報の発信、芸術を通じた芸術家と市民等との交流を総合的に進めるため、様々な事業を展開している。

いずれの機関においても、文化芸術関係者を支援する相談窓口を設置し、地域のアーツカウンシ

2 京都経済同友会 創立 70 周年記念提言「『グローバル都市・京都』のビジョン」

3 「インディーゲームイベントの Bitsummit を立ち上げ、クリエイターが集まる熱気あふれる場づくりができた。2015 年に運営が難しく開催取りやめを検討したが、北米のコミュニティの支援と後押しで開催でき、その後も続いていた」村上雅彦氏（(一社)日本インディペンデント・ゲーム協会 理事）、文化庁との共創特別委員会 第 2 回委員会にて

ル機能を担っているが、文化の担い手をさらに力強くサポートするべく、各種支援制度に関する情報発信の拡充など、ハンズオン支援ができるアウトリーチ型の一元的サポート体制が必要である。

【文化創造拠点の整備】

京都府では、産業創造リーディングゾーン(仮称)構築事業を推進し、「アート&テクノロジー・ヴァイレッジ」といった新たな産業やオープンイノベーションが生まれる環境整備に努めており、経済界としても大きな期待を寄せている。

また、京都市立芸術大学及び京都市立銅駝美術工芸高等学校の JR 京都駅東部エリアへの移転が 2023 年 10 月に迫り、京都におけるアート振興の機運はますます高まっている。京都の玄関口であるこのエリアは、世界を視野に入れた新たな文化行政推進の地域として文化芸術を基軸にまちづくりを進めている京都駅東南部と隣接⁴、また鴨川の東側には京都芸術工芸大学も位置していることから、アートを推進する面的条件が整うこととなる。このような立地を生かし、京都市立芸術大学を中心とした鴨川を挟んだエリアを「アートエリア」と位置付け、若手の文化の担い手の活動、発信拠点として、常設展示の整備や定期的な「鴨川アート」と題したイベントを開催してはどうか。学生のまちとして、「文化首都・京都」の新しい目玉として、さらに府市協調のひとつの形として、新たな京都の広がりとなる取り組みではないかと考える。

独自の文化芸術を育て、グローバルな問題や地域社会の課題に対して、創造的問題解決を行えるような「創造都市」⁵をめざすためにも、こうした文化創造拠点の整備について、産学公はじめオール京都で取り組む必要がある。

あわせて、「文化首都・京都」をめざす文化政策を持続的かつ強力に進めていくためには、それに充当する財源の在り方を検討することが急務である。

韓国では、一定規模以上の建築物を建築する建築主は、建築費用の一定比率に該当する金額を美術作品に充てること（もしくは文化芸術振興基金に出損する）が文化芸術振興法にて規定されている。アメリカにおいても、いくつかの州で同様の条例があり、例えばサンフランシスコでは一定以上の規模の民間建設プロジェクトでは、費用の 1%を建設用地に設置する芸術作品の購入に充てるか、もしくは 1%を市に支払うよう義務付けている⁶。

このような、建築物の投資の際に文化やアートへの投資を促す施策の整備、いわゆる「1% for Arts」の法制化は、文化の力で世界に貢献する京都の実現をめざす京都府や、景観の保全・再生と地域経済の活性化の両立を図る都市計画の見直しを進めている京都市において、「文化首都・京都」たる姿になり得る一手とはならないだろうか。このような、未来の京都に繋ぐための、行政と民間が共創する構造の仕組みの整備を求める。

4 京都市「京都駅東南部エリア活性化方針」(2017 年)

5 「創造都市とは、市民一人一人が創造的に、働き、暮らし、活動する都市。文化と産業における創造性に富む」佐々木雅幸氏(学稲置学園 理事/文化庁地域文化創生本部 文化創造アナリスト)、文化と経営研究委員会 第 5 回委員会にて

6 平成 25 年度文化庁委託調査「『文化政策に充当する財源に関する調査研究』報告書」(2014 年)

4. 文化関連スタートアップ・ベンチャーの支援

2020年7月に国の「スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市」に京阪神が選定され、京都においても現在スタートアップ・エコシステム形成の機運が醸成されつつある。京都は、文化に関連するスタートアップやベンチャーへの支援を充実することで、文化にかかわる起業が京都から次々と創発されるような、文化価値創造の環境構築に注力すべきである。

京都は、ヘルスケアやバイオ、ものづくり系のスタートアップに強みを有するのが特徴であるが、社会課題を解決するソーシャル型スタートアップも増えてきている。ソーシャル型スタートアップは、短期的な成長への期待をするには難しいビジネスモデルが多く、スタートアップの一般的なイメージである、Jカーブと呼ばれる急激かつ非連続な成長への期待の押し付けは、文化に関連するスタートアップとは相容れない。

本会のスタートアップ・エコシステム研究委員会においても、ソーシャル系スタートアップ企業、またスタートアップ支援団体を招いての委員会活動を展開してきた。活動のなかで、経済的成長ではなく社会の課題を解決し続けることが目的であるソーシャル系スタートアップは、同じく100年超営み続けてきた会社が数多く存在する京都の思想と大変相性が良いことが明らかとなっている。

京都の特色を活かし、文化を基軸に新たな価値を創造する「カルチャープレナー」⁷の拠点といえは京都、というエコシステムをめざすべきである。

<具体例>

京都に拠点を構える文化関連スタートアップを紹介する。いずれも本会スタートアップ・エコシステム研究委員会の第1回委員会(2021年8月2日開催)でご登壇いただいた会社である。

Pieces of Japan 株式会社は、伝統工芸のオリジナル商品を職人らと共同で開発し、インターネットを通じて海外向けに販売している。代表取締役 CEO の小山ティナ氏は、委員会のなかで、「弊社はソーシャルセクターなので、IPO をしてしまうと利益を追い求めてしまうような気がする。規模拡大とは相性が良いとは思わない。プライベートで100年200年を紡いでいくような会社を何よりもめざしたい。」と語っている。ソーシャル系スタートアップの中長期的な成長性を重視している好例である。

株式会社 Casie は、絵画のサブスクリプションを提供している。代表取締役 CEO の藤本翔氏は委員会のなかで、「戦略コンサルの経験があるので、作り手である画家が報われるようなこの商売は、社会的意義はあるが、非常に難しい商売であると思っていた」と語っており、創業当時は「誰もやっていない世界観・ビジネスモデルだったので、資金が集まらず大変だった」と、IPO を目前に控える同社の現状とは全く違う状況であったと語っている。社会的・文化的な起業となると、崇高な理念があったとしても資金調達が難しいという現実があり、ここに施策を講じる余地があるといえる。

7 Forbes JAPAN 「文化的成熟度と経済的インパクト カルチャープレナーが生む新価値」(2022年11月)
<https://forbesjapan.com/articles/detail/52057>

5. 暮らしの文化の振興

文化芸術基本法第十二条では、生活文化の振興を規定している。本条では、2017年の改正時に「食文化」が加えられた。また、食文化の明確化・価値化を進める取り組みとして、文化財保護法は2021年に改正され、無形文化財が登録制度の対象となった。いま、観光振興や伝統産業、国際交流の推進等にも貢献する「衣・食・住」をはじめとする生活文化への注目が高まっていることは明らかで、多様な生活文化が根づく京都を活動拠点とする本会は、こうした地域に根差した生活文化の振興の方向性は大いに賛同する。

京都は意識せずとも生活文化を大事にしている都市である。例えば、食について、鱧のような季節感を感じる食は当たり前にも多数存在しているし、華道や茶道は嗜みとして広く実践されている。生活に文化が溶け込んでいるのが京都であり、そのすべてが文化資源である。今一度、我々自身が京都の文化の棚卸ともいえるべき、あらゆる文化の価値の評価と再認識を行うべきであり、特に生活文化については注意深く観察すべきである。そして、京都に住む我々はこれまでと同様、当たり前にも生活を営んでいくことが、生活文化を政策として推進する文化庁の所在都市として肝要である⁸。

【生活文化の振興】

京都の地域に根づく生活文化（茶道・華道・祭り・催事・地域の取り組み・食など）を掘り起こし、その価値を再認識するような取り組みを行うべきである。

地元の人にとっては当たり前にある暮らしの文化は、ほかの価値観を持つ人からすると大きな価値となる可能性を秘めている⁹。各地自体において、これから生活文化の振興がこれまで以上に推進されていくことだろうが、京都がそのベストプラクティスとなるべく、掘り起こしと発信の両輪で取り組むべきである。

【食文化の振興】

京都では、京の食文化を活かした観光、学校や地域での食育など様々な食文化に関する振興施策を展開している。また、「京の食文化」を“京都をつなぐ無形文化遺産”の第1号に選定し、「京の食文化ミュージアム あじわい館」を開設して10年の節目を迎えた。

食の生産から流通、加工、調理、消費に至るまで、また、器や道具等のものづくりや観光、さらには食育も含めた包括的な食文化振興のリーディングモデルを構築し、京料理をはじめ様々な食文化が根づく京都から国内外に発信していただきたい。

京都府が2023年度の国への要望に挙げた「地方自治体等による文化観光推進や食文化の魅力発信に係る取り組み」は、大いに賛同する。海外で高い評価を受ける和食の発信はコンテンツとして優良であり、経済的価値を意識した食文化振興を京都としてさらに推進すべきである。

8 平成25年度文化庁委託調査『「文化政策に充当する財源に関する調査研究」報告書』（2014年）

9 「国家や街、宗教に表される典型的な文化だけでなく、日常に潜む文化のほうが面白かったりする」グレゴリー・ケズナジャット氏（法政大学 准教授）文化庁との共創委員会 第3回委員会にて

6. むすびに

文化庁の京都全面移転決定後、「文化庁移転協議会」では移転に伴う意義を「地元（京都・関西）の先進的な知見・ノウハウ等を生かした新たな文化政策の企画立案や取組成果の全国波及を通じて、全国各地において文化の力による地方創生が図られる」「文化庁が、オールジャパンの視点から、相乗的に、地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げを行い、文化政策を総合的に推進することで、我が国の文化芸術全体の振興が図られる」などと示している。

また、岸田総理大臣は、「京都は古くから伝統文化を大事にしながら新たな文化を国内外に発信し続ける歴史を重ねてこられた。京都に文化庁が移転するということ、これは単に、東京の一極集中の是正にとどまらずに、文化芸術のグローバルな展開、文化芸術のDX化、観光や地域創生に向けた文化財の保存活用、こうした新たな文化行政を一層進める上で大きな契機になると期待をしている」と、京都の文化庁移転の意味について発言された。加えて、都倉文化庁長官は、「歴史・文化都市としてのブランドを活かして、日本の文化・芸術を東京ではなく京都から世界に発信する。このことの意味は、大変大きいと考える」と発言されている。

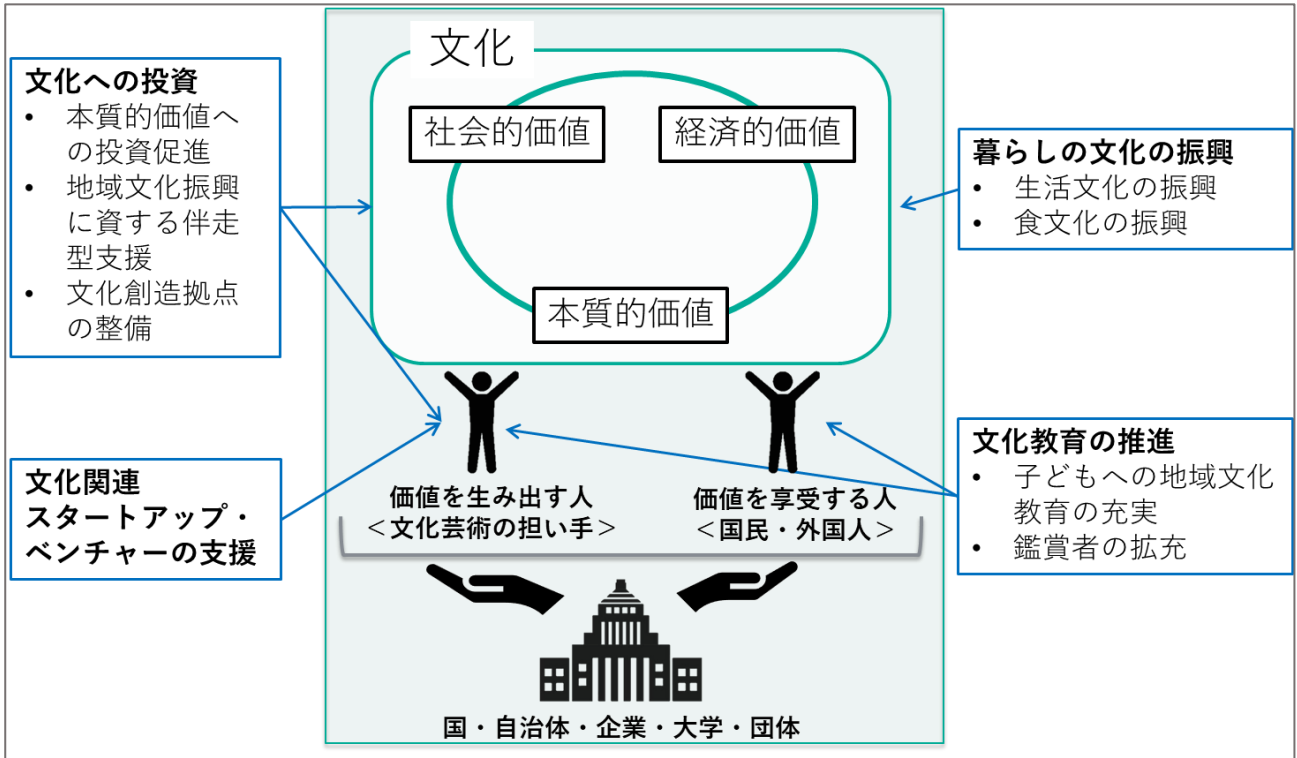
日本の文化は、まさに私たちの日々の営みであり、その時代ごとに繰り返された選択の集まりであり、日本人の美意識や哲学の中ではぐくまれてきた証ともいえる。

岸田総理大臣、都倉文化庁長官の発言を受け、文化庁を迎える我々京都の役割と責任は極めて大きいと改めて認識する。このような立場にあることに誇りを感じつつ、京都に存在する文化的資産を活用し、地方創生の新しい形（モデルケース）を提示することや文化政策のジャパンモデルを確立していくこと、世界をリードするくらいの気概を持ち未来に生きる模索と実行を尽くしていく必要がある。

折しも、2025年には「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマにした大阪・関西万博が開催される。関西に根づく豊かな文化発信のチャンスととらえ、京都の総力を結集して、京都ではぐくまれてきた奥深い文化を国内外に発信することが肝要と考える。

本会としても、2年間の委員会活動における研究成果のさらなる向上を図るため、文化庁職員との交流を通じた地域文化の磨き上げと文化芸術分野の発信について、研究活動を来年度以降も引き続き展開したいと考えている。会員が主体的に学びながら、文化活動の実践や経済界として行政、教育機関、文化芸術関係者との連携・交流・支援に努めていく所存である。

図表3 文化の構造図と本提言書との関係性について



<本質的価値>

- ・ 文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること。
- ・ 文化芸術は、国際化が進展する中であって、個人の自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであること。

<社会的・経済的価値>

- ・ 文化芸術は、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること。
- ・ 文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであること。
- ・ 文化芸術は、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものであること。
- ・ 文化芸術は、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものであること。

出典：閣議決定「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－（第1期）」
(2018年)

《参考資料》

参考文献等

- 文化芸術基本法
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/kihon/geijutsu_shinko/pdf/kihonho_leaflet.pdf
- 平成 25 年度文化庁委託調査「文化政策に充当する財源に関する調査研究 報告書」(2014 年)
https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/bunka_gyosei/pdf/h25_zaigen_houkoku.pdf
- 文化庁移転協議会「新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて」(2017 年)
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunka_iten/05/pdf/r1407961_05.pdf
- 閣議決定「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－(第1期)」(2018 年)
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/pdf/r1389480_01.pdf
- 文部科学省 文化審議会文化政策部会「文化芸術推進基本計画(第1期) 中間評価報告書」(2022 年)
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/geijyutsu_suishin/03/pdf/93709701_06.pdf
- 閣議決定「デジタル田園都市国家構想基本方針」(2022 年)
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20220607_honbun.pdf
- 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「デジタル田園都市国家構想基本方針について」(2022 年)
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20220607_gaiyou.pdf
- 文部科学省 文化審議会「文化芸術推基本計画(第2期)に向けて」(2022 年)
https://www.mext.go.jp/kaigisiryoo/content/20220627_4.pdf
- 文部科学省「令和3年度 文部科学白書」第2部 文教・科学技術施策の動向と展開、第9章 文化芸術立国の実現(2022 年)
https://www.mext.go.jp/content/20220719-mxt_oseisk02-000024040_209.pdf
- 文化庁「文化に関する世論調査-ウェルビーイングと文化芸術活動の関連 報告書」(2022 年)
https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/pdf/93714701_02.pdf
- 京都府「京都府総合計画」(2019 年)
<https://www.pref.kyoto.jp/shinsougoukeikaku/documents/2kihon.pdf>

- 京都府「令和5年度政府予算等に関する重点要望」(2022年)
<https://www.pref.kyoto.jp/seisakuteian/>
- 京都府「京都府総合計画」(2022年)
<https://www.pref.kyoto.jp/shinsougoukeikaku/index.html>
- 京都市「京都駅東南部エリア 活性化方針」(2017年)
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000217/217013/houshin.pdf>
- 京都市「はばたけ未来へ！ 京プラン2025(京都市基本計画)」(2021年)
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000281/281334/honpen.pdf>
- 京都市「本市の文化芸術政策の現状と方向性」(2021年)
https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/cmsfiles/contents/0000004/4534/R2_1_1.pdf
- 京都市「新型コロナウイルス感染症・物価高対策と社会経済活動の回復に向けた要望及び令和5年度国の施策・予算に関する緊急提案・要望について」(2022年)
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000305/305359/youbou.pdf>
- 京都府文化芸術関係者支援相談窓口
<https://www.kyoto-artsconsortium.jp/inquiry/>
- 京都市文化芸術総合相談窓口
<https://www.kyotoartsupport.com/>
- 河島伸子「文化の鑑賞・参加と文化に関する国民の意識 調査結果報告書」(2022年)
<https://csce.doshisha.ac.jp/2022surveyreport.pdf>
- 梅棹忠雄『梅棹忠雄傑作集第21巻』(中央公論社/1993年)
- 四国新聞「にっこり河合長官 文化庁の京都分室開設」(2002年1月26日朝刊 3面)
- 京都新聞「文化庁移転 京都から新潮流を」(2023年1月1日朝刊 18-19面)

2021～2022 年度 文化庁との共創特別委員会 活動状況

※会社名・役職名については、開催時のものを掲載
(敬称略)

2021 年度

- 6月3日(木) **第1回スタッフ会議** 13名出席 同友会事務局
- 7月28日(水) **第1回委員会(オープン委員会)** 77名出席(うち会員76名) リーガロイヤルホテル京都
1. 本委員会の活動方針説明
2. 講演
「文化庁京都移転と文化行政の機能強化」
文化庁 地域文化創生本部 事務局長 安井順一郎
3. 意見交換
- 10月1日(金) **第2回スタッフ会議** 12名出席 同友会事務局
- 11月19日(金) **第3回スタッフ会議** 11名出席 同友会事務局
- 2月2日(水) **第2回委員会** 41名出席(うち会員40名) 京都東急ホテル
1. 講演
「これからの文化の在り方 ― 伝統と新領域」
(株)細尾 代表取締役社長 細尾真孝
(一社)日本インディペンデント・ゲーム協会 理事 村上雅彦
2. 委員との意見交換
- 3月10日(木) **第4回スタッフ会議** 11名出席 同友会事務局

2022 年度

- 5月31日(火) **第3回委員会** 42名出席(うち会員41名) ハイアットリージェンシー京都
1. 講演
「世界と日本文化」
茶道裏千家 教授 ランディー・チャネル 宗榮
法政大学 グローバル教養学部 准教授 グレゴリー・ケズナジャット
2. 委員との意見交換
- 6月28日(火) **第5回スタッフ会議** 11名出席 同友会事務局
- 9月15日(木) **第4回委員会** 33名出席(うち会員32名) 京都東急ホテル
1. 講演
「京都文化の創生 ― 何をなすべきか」
同志社大学 経済学部経済学科 教授 太下義之
2. 委員との意見交換
- 11月2日(水) **第5回委員会** 32名出席 ウェスティン都ホテル京都
1. 講演
「文化政策の現状と今後の課題」同志社大学 経済学部経済学科 教授／文化庁文化審議会 委員 河島伸子
2. 委員との意見交換
- 12月2日(金) **第6回スタッフ会議** 7名出席 同友会事務局
- 12月22日(木) **第6回委員会** 28名出席 京都ブライトンホテル
1. 提言の骨子(案)の説明
2. 文化庁京都移転プラットフォームについての説明
3. グループディスカッション
- 2月3日(金) **第7回委員会** 27名出席 ウェスティン都ホテル京都
1. 意見書・提言(案)の説明
2. 委員との意見交換

2021～2022 年度 文化庁との共創特別委員会 委員名簿

※2023 年 3 月 27 日現在
(敬称略)

委員長

池坊 専好 (一財)池坊華道会 副理事長

副委員長

上村 多恵子 京南倉庫(株) 代表取締役社長
津田 佐兵衛 (株)井筒八ッ橋本舗 代表取締役会長
岸 律子 (有)ケイ・アソシエイツ 会長
山田 啓二 (公財)京都文化財団 理事長

担当幹事

入澤 崇 龍谷大学 学長
岩崎 一也 (株)岩崎商店 代表取締役社長
岩島 伸二 京都エレベータ(株) 取締役相談役
大垣 守弘 (株)大垣書店 代表取締役会長
小宮山 俊朗 湖陸電機(株) 代表取締役社長
齋藤 篤史 (株)東洋設計事務所 代表取締役社長
阪口 彰 (株)阪口製作所 代表取締役
武田 知也 (株)テイスト 代表取締役社長
津田 繁男 長津工業(株) 代表取締役会長

委員

村田 大介 村田機械(株) 代表取締役社長
内田 隆 京都青果合同(株) 代表取締役社長
青山 啓二 (株)日本旅行 京都四条支店 支店長
赤澤 寛治 (株)ファルコホールディングス 最高顧問
赤畠 貞宏 (株)関西電業社 代表取締役社長
安部 圭太 日本航空(株) 京都支店 支店長
甘利 毅 甘利香辛食品(株) 代表取締役社長
安道 大介 ワタキューホールディングス(株) 取締役経営企画室長
市川 智也 (株)京都春秋 取締役
伊藤 恵 (株)アクティブKEI 代表取締役
井上 雅文 (株)大黒商会 代表取締役社長
岡野 真之 (株)岡野組 代表取締役社長
岡村 充泰 (株)ウエダ本社 代表取締役社長
岡本 夏樹 岡文織物(株) 取締役副社長
絹川 直 (株)大林組 京都支店 理事副支店長
木下 昌秀 (株)木下カンセー 代表取締役
木村 光博 (株)キャリアパワー 代表取締役

桐山 智帆 (株)パソナ 京都支店 支店長
桑田 一幸 ネットトヨタヤサカ(株) 代表取締役副社長
熊谷 昌美 (株)熊谷次商店 代表取締役
公文 龍男 三菱電機(株) 京滋支店 支店長
黒竹 節人 (株)くろちく 代表取締役会長
小寺 信義 ボウエイ(株) 代表取締役社長
雑賀 和彦 サイガ(株) 代表取締役
坂上 慶一 大和電設工業(株) 専務取締役
佐々木由美子 (株)マルヤマ 代表取締役会長
里中 勝司 (株)響映 代表取締役会長
柴田 信幸 (株)響映 代表取締役社長
鈴鹿 且久 (株)聖護院八ッ橋総本店 代表取締役社長
高杉 政一 (株)ケービデバイス 取締役会長
高橋 拓児 (株)木乃婦 代表取締役社長
高橋 英明 (株)高橋本社 代表取締役社長
田島 勝也 キリンビール(株) 京滋支社 支社長
谷 明憲 谷(株) 代表社員
千代 正實 (株)京都放送 取締役会長
茶屋 誠一 応用電機(株) 代表取締役
辻 嘉明 (株)きんでん 京都支店 常務執行役員支店長
出竿 賢治 京都バナホーム(株) 代表取締役会長
中尾 哲弥 (株)マイナビ 京都支社 支社長
中村 隆 (株)菊岡家 代表取締役
中村 政温 中村公認会計士事務所 所長
名越 健二 (株)竹中工務店 京都支店 支店長
納屋 嘉人 (株)淡交社 代表取締役会長
西畑 圭策 (株)アースカーゴ 代表取締役社長
西村 護 鹿島建設(株) 京都営業所 所長
西山 まり子 (株)プラニ 代表取締役会長
西村 宗也 (株)アイビーインターナショナル 代表取締役会長
野口 政男 野口建設(株) 代表取締役会長
野村 正樹 (株)ローバー都市建築事務所 代表取締役社長
橋本 英夫 (株)ハッピー 代表取締役
長谷 拓治郎 (株)長谷本社 代表取締役社長

長谷 幹雄	(株)長谷本社 監査役
長谷部 斎	(株)竹中工務店 特任参与
畑 正高	(株)松栄堂 代表取締役社長
八田 香里	(公財)日本漢字能力検定協会 理事
馬場 俊光	(株)実業広告社 代表取締役
林 誠一	日本電気(株) 京都支社 支社長
東 宗謙	(株)太鼓センター 名誉顧問
平岡 慶大	アイカム(株) 常務取締役
福田 浩志	土山印刷(株) 代表取締役社長
藤井 友行	(株)ロイヤルホテル リーガロイヤル ホテル京都 総支配人
藤井 博孝	丸池藤井(株) 代表取締役社長
細尾 真生	(株)細尾 代表取締役会長
本間 満	明清建設工業(株) 取締役副社長
前田 剛	(有)前田珈琲 代表取締役
前野 芳子	前野公認会計士事務所 所長
牧草 弘師	牧草コンサルタンツ(株) 代表取締役 会長
松井 信五	(株)公益社 取締役会長
松尾 隆広	北和建設(株) 代表取締役社長
三木 健治	(株)地域計画建築研究所 取締役京都 事務所長
水城 英勝	戸田建設(株) 京滋総合営業所 所長
南野 嘉治	日本生命保険相 京都総合法人部 部長
森田 純一郎	吉忠(株) 業務推進室長
森村 義幸	牛若商事(株) 代表取締役社長
八木 茂	(有)ワイ・イー・エス 代表取締役
八木 修二	(株)ケイジパック 代表取締役社長
八代 醍 進	SMBC日興証券(株) 京都支店 法人 部長
山下 肇	全日本空輸(株) 京都支店 支店長
山田 拓広	花豊造園(株) 代表取締役社長
山田 洋平	(株)山田松香木店 代表取締役社長
山本 啓史	(株)日建設計 京滋支所 支所長
吉川 左紀子	京都芸術大学 学長
吉田 光一	(株)フラットエージェンシー 取締役 会長
吉田 忠嗣	吉忠(株) 代表取締役社長
吉田 弘毅	(株)JTB 京都中央支店 支店長
吉野 充宏	第一生命保険(株) 京都総合支社 支社長
若林 卯兵衛	(株)若林佛具製作所 取締役相談役
若山 貴義	美濃清商工(株) 代表取締役社長
渡部 隆夫	(株)寿光 代表取締役会長
馬屋原 宏	(一社)京都経済同友会 理事事務局長

事務局

梁瀬 晋也	(一社)京都経済同友会 事務局課長
川口 佳菜子	(一社)京都経済同友会 事務局係長



一般社団法人

京都経済同友会

Kyoto Association of Corporate Executives

600-8009 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター6F

T 075-353-1060 F 075-353-1063 <https://www.kyodoyukai.or.jp/>